

車椅子のまま乗車できる！

『愛ちゃん号』を ご利用ください

- 車椅子に乗ったまま車内に固定できるので、座席へ乗り換えるのが不安な方も安心して出かけられます。
- 乗車定員は運転手・助手席・後部に車椅子と補助席の合計4名です。
- 利用には初回のみ登録手続きが必要です。
運転手の免許証と印鑑をご持参ください。

町内	①1時間未満または走行距離10km未満	600円(燃料代込み)
	②2時間未満または走行距離20km未満	800円(//)
	③2時間以上4時間未満または走行距離30km未満	1000円(//)
	④4時間以上または走行距離30km以上	1200円(//)

町外	①会津坂下町を含む片道25km未満の利用	1500円(燃料代込み)
	②会津若松市を含む片道50km未満の利用	2500円(//)
	③片道50km以上で日帰りの利用	3000円(//)
	④片道50km以上または1泊2日の利用	3000円+燃料代実費
	⑤1泊2日を超えての利用	④+1日当たり2000円加算

～どんな時に利用できるの？～

- ◇定期の受診や急な受診にも。
- ◇入退院の送り迎えに。
- ◇気分転換のドライブや買い物。
- ◇宿泊旅行にもご利用いただけます。
- ◆ご希望があれば車椅子も貸し出しています。



(スズキ軽 エブリイ)

ご利用の際は事前にご予約ください。
空車の場合は、当日利用も可能です。

ご利用の相談・お申し込みは

三島町社会福祉協議会まで(電話:52-3344)

心配ごと相談所のお知らせ



社会福祉協議会では「心配ごと相談所」を開設しています。
地域で暮らす皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとに無料で相談員が応じます。相談の内容は問いません。
「どこに相談していいのかわからない。」「ひとりで抱えているのは辛い。」など、どのような相談事でもご利用ください。

◆毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。
女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題やインターネット上の人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関するお悩みなどもご相談ください。

日時：令和4年年6月1日(水)
午前9時30分～11時30分

場所：高齢者生活福祉センター福寿草

相談員：人権擁護委員

問合せ：三島町社会福祉協議会

(電話) 52-3344

秘密は厳守いたします。
安心してご相談ください。

